農政産業観光委員会会議録

日時 平成29年12月13日(水) 開会時間 午前10時00分

閉会時間 午後 2時20分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩

副委員長 猪股 尚彦

委員 中村 正則 望月 勝 杉山 肇 久保田松幸

水岸富美男 土橋 亨

委員欠席者 渡辺 英機

説明のため出席した者

農政部長 大熊 規義 農政部理事 相川 勝六 農政部次長 奥秋 浩幸 農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 土屋 重文 農政部副参事 福嶋 一郎 農政総務課長 山岸 正宜 農村振興課長 八巻 武正 果樹・六次産業振興課長 武井 和人 販売・輸出支援室長 草間 聖一 畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 安藤 隆夫 担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 清水 一也

公営企業管理者 赤池 隆広 エネルギー局長(企業局長併任) 宮澤 雅史 企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 秋元 達也 企業局技監 日向 一郎 エネルギー政策課長 杉田 真一

企業局総務課長 櫻井 順一 企業局電気課長 浅川 晴俊

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 弦間 正仁 産業労働部次長 渡邊 和彦 産業労働部次長 飯野 正紀 労働委員会事務局長 清水 正 産業政策課長 初鹿野 晋一 商業振興金融課長 高野 和摩 新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 津田 裕美 企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 上野 睦 産業人材育成課長 細田 孝 労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

観光部長 樋川 昇 観光部理事 仲田 道弘 観光部次長 市川 美季 観光企画課長 内藤 梅子 観光プロモーション課長 大久保 雅直 観光資源課長 小田切 三男 国際観光交流課長 古谷 健一郎

議題(付託案件)

- 第 7 0 号 山梨県手数料条例中改正の件
- 第 7 5 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第2条繰越明許費の補正中農政産業観光 委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係の もの
- 第 8 6 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、農政部関係、エネルギー局・企業局関係、 産業労働部・労働委員会関係、観光部関係の順に行うこととし、午前10時00 分から午前10時45分まで農政部関係、午前11時00分から午前11時11 分までエネルギー局・企業局関係、午後1時00分から午後1時25分まで産業 労働部・労働委員会関係、午後1時50分から午後2時20分まで観光部関係の 審査を行った。

主な質疑等 農政部

第75号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(農村災害対策整備事業について)

猪股副委員長

まず課別説明書の 2 ページにあります債務負担行為についてですけれども、今年は夏から秋にかけて全国各地で台風や記録的な豪雨による被害が発生したほか、本県においても 1 0月の台風 2 1 、2 2 号により農業施設等の被害を受けています。このような状況の中、農村地域の防災減災対策が重要であると考えています。課別説明書の 2 ページにある農村災害対策整備事業の債務負担行為を、今回 4 億 4 , 5 0 0 万円を限度額として計上していますが、この工事の内容について、どのようなものか、お伺いします。

清水耕地課長

今回の債務負担行為の対象工事は、上野原市東部の水田地帯に農業用水を供給する水路トンネルの老朽化対策工事であります。全施工延長につきましては445メートルとなりまして、そのうち水路トンネル工が400メートル、残りの45メートルを管路工により施工するものであります。

水路トンネルの施工につきましては、シールド掘進機という特殊な機械により掘り進めまして、その後、鉄筋コンクリート管を設置する一連の施工であり、工事を分割することが難しいため、明年度にまたがる工期の設定が必要となります。

猪股副委員長

明年度にまたがり工期設定をする規模の大きい工事という説明がありました。 関連する工事も含め、工事の全体工程についていかがなものか、お伺いします。

清水耕地課長 現在、実施中であります工事によりまして、シールド掘進機の製作、地上から 水路トンネル内に資材を搬入するための立坑、道路の迂回路の設置など、水路ト ンネル工事に伴う付帯設備工事を行っております。1月に完成する予定となって おります。

今回、債務負担行為をお願いする工事につきましては、約10カ月の工期を必要といたします。今後、工事発注の準備を進めまして、年度内に契約を締結して、平成30年12月の工事完成に向けまして、水路トンネル工事の安全管理と進捗管理の徹底に努めてまいりたいと考えております。

猪股副委員長

今回の水路トンネルの工事が実施され完成することによって、農村地域にどのような防災効果をもたらすのか、その辺はいかがでしょうか。

清水耕地課長

既存の水路トンネルは側壁などの老朽化が進んでおりまして、崩壊の危険性があるということから地域から早期の対策が求められておりました。今回の水路トンネル工事をすることによりまして、農業用水の安定供給はもちろんのことですけれども、水路トンネルに隣接した住宅や工場などの被災が未然に防止されるなど、災害から住民の生命、財産及び生活を守るということとともに、持続的な営農に寄与することができると考えております。

猪股副委員長

わかりました。今後も農村地域の防災減災対策を着実に実施していくことにより、地域の方々が安心して農業生産活動に従事できるよう、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

清水耕地課長

災害から住民の生命、財産を守るために、防災減災対策をしっかり行った中で、 地域の方に喜ばれるような、営農に寄与するような防災対策を進めていきたいと 考えております。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第86号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(山梨県馬術競技場について)

土橋委員

山梨県馬術競技場について、質問させていただきます。

山梨県馬術競技場は、緑豊かな自然に囲まれた環境を生かした国内屈指の馬術競技場であると承知しております。県では、地元や競技団体から要望を受け、平

成27年度から県馬事振興センターが行う施設整備に対し支援を行っているところでありますが、一連の施設整備については県内外の馬術競技場関係者も注目しており、私も強い関心を持って見守っているところであります。

そこで、県馬術競技場について幾つか伺います。まず、平成27年度以降、どのような施設整備に支援を行っているのか、お伺いします。

鎌田畜産課長

県の馬術競技場は、建設から30年以上が経過しておりますので、施設等の老朽化が著しいので、そういったことの県の馬事振興センターが行う施設整備に対して支援を行っているところでございます。

平成27年度は、競技用障害物、電子掲示計及び観覧席の整備、昨年度は大会運営に必要な審判室や大会議室を備えた大会本部棟などの整備に対し、それぞれ支援を行わせていただきました。また、本年度は、国際基準に適合した150棟規模の厩舎、それから今まで厩舎の2階にあって非常に使い勝手の悪かったホースマネージャー棟、それぞれ1棟の整備に対し支援することとしております。

土橋委員

知っていて質問しているようで心苦しいところがあるのですけれども、なぜ知っているかというと、私、9月の定例会の代表質問でもこの件を質問させていただいたり、先月ありました決算特別委員会の中でも繰越明許費3億7,000万円についてちゃんと順調に進んでいますかという質問をさせていただいて、10月から着工する予定である、3月までに完成するという答弁でした。

実は、先週、北杜へちょっと用事があって行ってきたら、雪が降ってかなり日 陰のところにはこのぐらいたまっているような状態でした。3月までに完成といっても、今から雪がもっと降ったり、すごく寒くなったりするのですけれども、 その辺のところが順調に進んでいるのか、現時点の進捗状況等を教えてください。

鎌田畜産課長

厩舎のほうについては、ホースマネージャー棟も含めて、今、建設予定地には 老朽化した厩舎とかホースマネージャー棟がございますので、それらを撤去する 必要があることから、本年10月から解体撤去工事に着手し、現在は基礎工事が おおむね終了してございます。今後は本体工事に取りかかり、明年3月には完成 する予定でございます。

土橋委員

3月には完成ということで本当にすばらしい。会派でも視察に行ったときにも、かいじ国体前の施設ですからかなり老朽化していて、これではかわいそうだなと思うようなところもいっぱい見れた。それが新しくなるということで本当に楽しみにしているわけですけれども、せっかく、今度、それが完成したということになったら、整備をしただけではなくて、日本でも屈指のクロスカントリーコースだとか屋内馬場だとか、いろいろなものがしっかり備わっている施設、また夏場だとあちこちの会場が暑くて馬も大変だというところを、本当に涼しいいい環境の中で大会ができるということで、せっかくできたものをいかに有効活用するか、どんな大会をしていくかということが一番大事だと思います。その辺について、どのような動きをしているのか教えてください。

鎌田畜産課長

昨年度は、施設整備と並行して競技団体である日本馬術連盟、また関東学生馬術協会、こちらの競技団体に直接出向くとともに、さまざまな機会を通じて県馬術競技場の利用を強く働きかけてまいったところでございます。その結果、本年5月には全日本ヤング総合馬術大会、7月には関東学生馬術大会、これらの大会が本県で初めて開催されたところでございます。

土橋委員

今、オリンピックに向けて東京の会場が大規模改修中で使えなくなっている。こういうときに山梨がオープンするということは逆に宣伝効果も出るし、山梨のほうがいいのではないかという思いを持ってもらえればもっとすばらしいことになってくると思います。競技大会をいっぱい誘致したり、そうやって評価されると、やはりお金を使った分だけの効果が出てくる。1日で、日帰りで帰ってしまうわけでもないから、それによって何日かこちらへ宿泊してもらったり、観光客が来たりということで、地域としてもすばらしい活性化につながっていけばと思います。大きな大会になると本当に何百人という人が泊まり込みで来てくれるということで、そういうこともある程度、行政としてももくろんでいかなければいけないとすごく感じています。

例えば来年3月にオープンするのだったら、オープニングセレモニーを大きな大会で、あちこちの団体に招待状を出す。いよいよオープンしたから、一度、とにかくこの大会に参加してくれませんかみたいな活動も、既にやっていかなければ手おくれだと思います。その辺のことは、今、どんなような動きになっているのですか。

鎌田畜産課長

今回の施設整備によって格段に向上する競技環境について、日本馬術連盟や全日本学生馬術連盟、こういった競技団体である大会主催者にPRすることは委員がおっしゃったように非常に重要なことで、競技大会を誘致する上で非常に有効であると考えております。

このため、今後、さまざまな大会の主催者である県馬事振興センター、地元の 北杜市、日本馬術連盟、山梨県の馬術連盟、こういった競技団体の関係者の方の 御意見をよく伺いながら、どのようにPRすることが適当であるか、検討してま いります。

土橋委員

私は、代表質問のときも、決算特別委員会のときも言ったのですけれども、今、検討しているでは手おくれになってしまう。というのは、もう4月、5月、6月になってくるといろいろな大会があちこちで誘致を始める。馬術競技場を持っているのは山梨県だけではなく隣の静岡県も持っている。持っているところが予定を決めてから、山梨県でいよいよオープンニングセレモニーを何日にやるから来てくださいと言っても、そのときはもうここに行かなけらばならないからだめだとか、そのときはこっちが始まっているという話になると、馬もあずさへ乗ってくるわけではないから、やはりその移動のことだとかいろいろ考えると、もう既にとりあえずでも、インターネットで発信するでもいいし、招待状を出すでもいいけれども、オープニングセレモニーの日も決めて、もう何日にやるからと早くポンと決めていかないと。

大会に参加するには参加費みたいなのを払って、参加費も収入の一部にしていることは承知しているのですけれども、例えば今回は30何年ぶりにオープニングセレモニーとしてこういうことをやるから、今回の参加費は御招待で無料だから、より多くの団体やいろいろな人が来てくださいみたいな、思い切った施策も考えてもらいたい。もう日も決まっていなければ手おくれのような気がするのだけれども、その辺についてはどうでしょうか。

鎌田畜産課長

委員がおっしゃるように、既に馬事振興センターでは、来年度の大会、主に大学ですが各合宿、そういったことについては、今、日程調整をさせていただいております。ですから、その中に委員がおっしゃるような競技場をPRできる、そういったことについても盛り込むようなことを、今、検討をしているところでございます。委員がおっしゃったように皆様方の御都合がありますので、大体の日

程についてはおおむね確認させていただいているところでございます。

また、オープニングセレモニーというような大会の参加料についてはやはり馬事振興センターの運営のこと等ございますので、馬事振興センターの運営状況といったことも確認しながら、検討をさせていただきたいと思います。

土橋委員

逆らうようで申しわけないのですけれども、今の話を聞いていると他人事のように聞こえる。馬事振興センターというのは、ここにいる農政部長が理事長ですね。そっちに相談してなんていうのはちょっとおかしな話。小淵沢から高速道路をおりると、馬の町小淵沢とかいうでっかい看板が出ている。馬の町だといってもっと売り出そうというところは、農政部も含めて、いろいろなところがもっと、今までやっていることをだらだらと続けてやっていくだけではなくて、30年間、こうやってやっているだけではなく。私、今年も視察に行きましたけれども、子牛牧場だとか、牛のところは子供を育てるところからいろいろなことをやっているのだけれども、例えば馬も思い切って、出産をさせて馬を育てて調教して世に送り出すとか、ただやっていくだけではなくて、この馬事振興センターは別としても、山梨県として、馬を中心にもう少し世に送り出すような施策も考えていく方法もありかなと思います。

私のところに入ってきた情報によると、例えば馬術連盟のほうには、山梨で競技場できあがるということだけどいつになるのか、何かするのかという質問が来ています。要するに、競技をしている仲間たちのつながりの中では、どうするのか、早くしないと、もうこの案内が来てる、いつやるのかみたいな質問も来ているということです。馬術連盟のほうからも、馬事振興センターの理事で、3人理事が行っているわけですね。だから、例えば農政部長を中心に、理事長ですから、理事会を開いて、今後、つくるだけじゃなくてどういう運用をしていったらいいのかな、つくって、はい、どうぞ、馬事振興センターでやってくださいと。今、かなり不満が出ているのが、3月に決算委員会みたいなのがあって、4月に2回ぐらいの理事会が開かれるだけで、運営をどうしていこうかとか、こうやってこうかという理事会も開かれないみたいなことも、不満を持っている理事たちも中にはおり、その不満も、私、直接聞いたりしているのですけれども、そこのところのトップが農政部長ですから、その辺のところはどう考えているのか、理事長としての御意見をお願いします。

大熊農政部長

馬術競技場につきましては、委員御指摘のとおり、馬の町小淵沢、小淵沢だけ じゃなくて北杜市も含めて、さらに山梨県も含めて地域活性化に貢献する重要な 施設であると思っております。そのために、今でも、例えばホースショーとか、 いろいろなイベントをやりながら地域の活性化、あるいは観光客の誘客にも貢献 しているというところでございます。

今、お話のありましたもっと馬術競技場を、先ほどオープニングセレモニーというお話もありましたけれども、整備するだけではなくて、それをいかに利用してもらうか、あるいは地域の活性化に役立てていくかということは重要な課題でございますので、先ほどの委員の御指摘も踏まえて、いろいろ英知を絞っていきたいと思っております。

運営につきましても、理事会が年2回というお話でございましたけれども、法人としての運営をどうするかということを決める会でございますので、年度初めの、今後どうするかという部分と、年度末のその年どうだったか、あるいは来年度どうするかということで議論しております。それ以外も理事会だけでなく、いるいろ理事の方々にお話を伺う機会もございます。そうした中で馬事振興センターの運営を行っているところであり、今後もそうした形でやっていきたいと思っ

ております。

土橋委員

年がら年中やれということではなくて、今回みたいにセンターが厩舎を3億7,000万円かけて建てる、この間は本部棟を5,000万円くらいかけてやって建てて、いいものにしようというときは、私が、今質問したような、例えば完成のオープニングセレモニーとして、センターとしているいろな団体に声をかけて、いよいよこんな立派なものができたよ、こういう大会をするから来てねみたいなことをやっていきましょうか、いつごろがいいですかというようなことをやってもらいたい。馬術連盟なんかの人たちは、今回、この間も理事会をやって強化選手4人を指名したとか、そういう理事会をちょこちょこやっているようですけれども、理事の中に入っているのだから、定期的に、臨時理事会でもいいし、これが何月になるのだけれども、完成になったらすぐこういうことをしたいけどどうかということをやってもらいたい。理事会を3月にやるのか、4月にやるのか分かりませんが、こういうときにこそ、とにかく地区、山梨県も含めて、ましてや観光も含めてやってもらいたい。

この間、ある方のディナーショーへ行ったら、プロモーションビデオの中に、その方が小淵沢のゴルフ場の中を馬に乗って走っているシーンがずっと流れて、歌っていた。こんな宣伝もあるじゃんかなんて思った。後で聞いたら小淵沢カントリークラブの13番ホールだそうです。その中を馬で走っているんです。社長が許可してくれたと。ものすごいプロモーションビデオにもなるし、宣伝にもなる。さっき言ったように、農政部として、今後、もし馬の町をうたうのだったら、もっと力を入れて、生まれるところから、育てるところ、そんなところまで進んでいくような町になっていけばと思います。より一層の協力をお願いします。

それと、今言った来年に完成後の会をするなんていうのは、ここに本当にすばらしい施設があるわけですから、もっと有効活用する意味でも力を入れていってもらいたい。それと、今言ったようにオープニングセレモニー、これをチャンスに思い切り邁進していってもらいたいと思います。

もう一度、部長、よろしくお願いします。

大熊農政部長

今、委員からも御期待のお言葉をいただきましたので、御指摘も踏まえまして、 馬事振興センターの理事長として申し上げれば、馬術競技場をいかに生かせるか ということを、最大限、知恵を絞っていきたいと思っておりますし、県の部長と して申し上げれば、そうした馬事振興センターの活動を最大限支援していきたい と思っております。

(県産農産物のブランド力の強化について)

猪股副委員長

県産農産物のブランド力の強化について伺います。本県の農産物を代表する果実、中でもブドウ、桃、スモモは全国一の農産地であり、果実王国として知られていますが、他県においても新たなブランド品種を売り出し、市場評価も高いと聞いています。果実を中心とする本県農産物のブランド力の強化を図ることは極めて重要であり、取り組みの強化が求められております。そこで、山梨県産の農産物のブランド力の強化の本県独自の制度はどのようなものなのか、その辺をお伺いします。

草間販売・輸出支援室長 県では、安全・安心な農産物の生産に取り組み、信頼される産地から 出荷される高品質な銘柄や農産物を、富士の国やまなしの逸品農産物といたしま して認証する制度を平成24年度に創設いたしまして、現在、実施しているとこ ろであります。この制度は、信用・信頼、安全・安心に取り組む出荷団体を認証 いたしまして、この認証出荷団体から、定められた品質基準を満たし出荷される 高品質な農産物を認証する制度でございます。

品質基準を満たし認証を受けた農産物には、この制度のキャッチフレーズであります「うんといい山梨さん」のロゴマークを、シールやリーフレットで表示・使用して出荷することができる制度であります。

また、現在のところ、対象となる認証を受けた農産物は、本県の主要な農産物であります桃やブドウの巨峰、シャインマスカットをはじめ、柿や甲州牛、クリスマスエリカなど、19品目が認証農産物として認められており、これらは山梨ブランドとして消費者の皆様にお届けしております。

猪股副委員長

本県には高品質な農産物とブランドを発信する仕組みがあるということですが、流通関係者や消費者にそのよさが伝わって初めて取引につながり、山梨県産のブランドとして認識されると考えます。流通、小売、消費といった、より多くの対象に本県農産物の魅力を知ってもらうことが求められておりますが、魅力の発信はどのように行っているのか、その辺はいかがでしょうか。

草間販売・輸出支援室長 高品質な県産農産物が持つ魅力を上手に相手方に発信することは、ブランド力の強化にとって大変重要なことであると考えております。このため、大消費地の東京や大阪などの卸売市場等で実施しておりますトップセールスの機会などを通じまして、本県のトップブランドであります「うんといい山梨さん」の魅力を発信しているところでございます。

本年度は、東京では、東京都中央卸売市場大田市場と果実専門店のサン・フルーツ銀座三越店で、また大阪では、大阪市中央卸市場本場と現地の大手スーパーのイズミヤスーパーセンターにおきまして、高品質な県産果実の魅力を発信してまいりました。卸売市場のトップセールスを通じては、市場関係者等に本県の取り組み姿勢を丁寧に示すことによりまして、これまでの関係が一層強固なものになり、有利販売や取扱量の拡大につながったものと考えております。また、果実専門店等の集客施設でのトップセールスを通じましては、消費者の認知度が一層高まったものと感じており、県産果実を選ぶ消費者の増加につながっているものと考えております。

猪股副委員長

わかりました。魅力を伝えることにより、購入意欲を高めることが期待され、 利用の拡大が期待されております。

一方、消費者に店舗などで本県の農産物を選んでもらうことが重要となるとのことですが、その店舗で取り扱いがされていないと購入することができません。そこで、購入する店舗の拡大がさらなる魅力の発信につながると考えておりますが、取り扱いを行う店舗の開拓はどのように進めているのか、その辺はいかがですか。

草間販売・輸出支援室長 高品質な県産農産物が消費者の目に触れる機会をふやすために、首都圏、あるいは関西圏の百貨店や果実専門店または飲食店のバイヤー等を本県に招聘いたしまして、「うんといい山梨さん」を生産する産地を直接視察していただく産地見学会を開催しているところでございます。

この産地見学会は、平成27年度から取り組みを始めまして、果実専門店等のバイヤーのほか、レストランのシェフなどにも参加を働きかけまして、青果物としての直接購入をしていただくほかに、食材として消費者に提供していただく取り組みを実施しているところであります。

また、本年度は、果実とともに果実以外の甲州牛などの品目につきましても産

地見学会を開催したところであり、認証農産物の魅力が広く理解され、今後の取り扱いへの関心が高まったと感じております。

なお、産地見学会実施前と比べてですが、実施後の3年間で取扱店舗は22店舗増加しておりまして、今後も産地見学会の開催を通じまして、取扱店舗の拡大を進め、1人でも多くの消費者の方に山梨ファンになっていただき、「うんといい山梨さん」を購入していただけるよう、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

第86号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(超電導フライホイール蓄電システムについて)

水岸委員

私は、昨年9月に米倉山にあるゆめソーラー館やまなしを視察してまいりましたが、この施設は再生可能エネルギーに関するさまざまな啓発展示を行うために設置したものであり、先進的な設備が数多く導入されておりました。そのときに、超電導フライホイール蓄電システムの模型も拝見させていただきましたが、このシステムは、平成27年に実証試験施設が完成したときに大きく報道されたことから興味を持っていたところであります。

この蓄電システムについて聞きたいと思いますが、まずこの蓄電システムの技 術開発の取り組みはどのような内容だったのか、まずお伺いします。

浅川企業局電気課長 超電導フライホイール蓄電システムにつきましては、本県の恵まれた自然 環境を生かした太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進に向け、天候に より変動する電力をフライホイールの回転エネルギーに変換し蓄えることによ りまして、安定的かつ効率的に利用する蓄電システムでございます。

平成24年度から平成27年度まで、NEDOの助成を受け、超電導リニア技術を実用化に導いた鉄道総合技術研究所などと共同で開発を行ったものでございます。

水岸委員

超電導フライホイール蓄電システムについては、平成27年度でNEDOの助成が終了しているとのことですが、技術開発の点ではどのような成果があったのか伺います。

浅川企業局電気課長 太陽光発電との連携試験におきまして、重さ4トンのフライホイールを浮上させた状態で1分間に3,000回転させ、太陽光発電の出力変動に対して、電力の充電、放電を行うことにより、出力の安定化ができることを確認いたしました。さらに、本システムの核となる技術である超電導磁気軸受の信頼性や耐久性に関する各種試験におきまして、今後の実用化に向けた有益な知見も得ることができました。平成28年度からは、これらの成果をもとに、実用化に向けた技術開発を行っているところでございます。

水岸委員

実用化に向けた技術開発を行っているとのことですが、どのような分野での実用化を見込んでいるのか、伺います。

浅川企業局電気課長 このシステムは、再生可能エネルギーの普及に伴う電力系統の安定化対策 に加え、鉄道における回生エネルギーの利用などの分野で活用が見込まれており ます。このため、今後、米倉山の太陽光発電施設を生かして、長期間の連続運転 による出力変動に対する対応力や耐久性などを確認し、システムの信頼性を高め、 早期の実用化を目指していきたいと考えております。

水岸委員 最後に、この技術開発が山梨県内にもたらす効果はどのようなものがあるのか、 伺います。

浅川企業局電気課長 今回の技術開発には、県内企業から北杜市にあるミラプロが参加しており、 実用化に向けて中心的な役割を担っております。このため、実用化された折には、 ミラプロによる機器の製造、据えつけが行われる見通しであり、同社の関連企業 などの県内企業の活用を通して、県内産業の活性化につながっていくものと考え ております。

(小水力発電の普及に向けた対応について)

杉山委員

再生エネルギーということで、太陽光発電だとか小水力発電が進んでいるのですけれども、山梨県の場合は太陽光だとか、もう一つ、地形的にやはり小水力というのは非常に大きなポテンシャルを持っていると思います。県としてもいろいるな小水力を進めているのですけれども、やはりそれだと限界があって、そういうところに民間の力を入れていかないと普及していかないと思います。今月、都留で、民間というか地域が主体になった小水力の発電所ができるのですけれども、そういったときに、どうしても河川だとか水利だとか、いろいろなところで行政の力を借りないとなかなか進まないと思います。そういうときに、やはり行政の積極的なバックアップが必要になってくるのですけれども、都留では始まったのですが、今後、いろいろなところでそういうケースが出てきます。逆に出てこないと普及はしていかないと思います。そういったときの行政の対応というのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

杉田エネルギー政策課長 小水力の民間企業への普及ということで、今、エネルギー政策課に小水力の開発支援室を設けております。小水力につきましては、県内の可能性のある地点をマップで示すとか、第一義的には支援室に来ていただいて、お話を伺うということにしております。

都留の件につきましては、民間業者の方が一生懸命やっていただいているということで、各関係法令等についても、市役所と一緒になって指導してきたところでございます。

杉山委員

そうやって窓口をつくっていただいて、いろいろなバックアップができるという体制は、当然、必要だと思うのですけれども、いずれにしても河川だとか道路だとか、いろいろなところがかかわってくるわけです。そういう相談窓口をせっかくつくるのであれば、そういうところはやはり一本化できるような形、いろいろなところへ足を運んで調整をするのではなくて、少なくとも行政がかかわるところは一本化できる体制も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

杉田エネルギー政策課長 一本化というのは、現状ではなかなか難しいのですが、まずはワンステップというか、一義的にはエネルギー政策課の支援室に来ていただいて、当然、市町村とも連携しながら、必要なところを紹介して、その情報は関係課にきちんとお話をするというシステムをつくっているところでございます。

主な質疑等産業労働部・労働委員会

第86号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(旧宝鉱山の未処理廃水の流出について)

杉山委員

まず 1 0 日ほど前でしたか、都留市の旧宝鉱山の廃水が未処理のまま大幡川に流れたという県の発表がありましたけれども、どういったことなのか、具体的に御説明いただきたいということと、あわせてどういった対応をされたのか、お聞きしたいと思います。

初鹿野産業政策課長 旧宝鉱山の廃水につきましては、酸性になっておりまして、カドミウムなどの重金属を含んでおり、県では業者に委託をしまして、廃水の中性化のための消石灰の投入をして、あわせて重金属を沈殿させるために薬品を投入し、発生する汚泥を適正に処理をしているところでございます。

委託業者が重金属を沈殿させる薬剤につきましては規定どおり投入を続けましたけれども、11月27日に、消石灰の投入について、誤ってとめたまま帰宅してしまったということがございました。翌日の朝にそのことに気づき、速やかに消石灰の投入を再開をさせたところでございますが、この間、約15時間、この消石灰の投入がされなかった時間がございます。業者からの報告によって、県が事態を把握したのは11月29日の夕方ということでございます。そこで、翌11月30日に地元都留市の環境保全課に説明をした上で、地元自治会長と漁協の組合長を訪問いたしまして、経緯と現在までの状況を説明するとともに、国や県の森林環境部などに連絡をしたところでございます。

それから、12月4日に、11月29日の廃水の放流点の下流500メートルでの重金属の分析結果が判明いたしましたので、やはり都留市と地元自治会長に電話連絡をするとともに、速やかに関係機関に対し、これを連絡したところでございます。

分析結果につきましては、いずれも鉱山保安法に基づく排水基準に比較して、 これを下回っていたということでございます。これについては、過日、報道がさ れたとおりということでございます。

杉山委員

その事態によっては、基本的に水質検査で確認をするほかないのだと思うのですが、その結果は異常なかったということで、私も地域に住んでおりますけれども、本当に幸い大きな影響はなかったということだと思います。先ほど説明の中で、委託している業者がとめて帰ってしまったということですが、中和処理というのは手作業というか、人が作業をしているわけですか。

初鹿野産業政策課長 中和作業については、消石灰を機械で自動的に投入をしております。ただ、 今回は機械のスイッチを帰るときに、本来であれば自動のほうに切りかえて帰ら なければいけないところを失念して帰ってしまったということでございます。

杉山委員

いずれにしてもヒューマンエラーというか、人のミスだということだと思うのですが、当然ながら、こういうことが二度とないようにということだと思います。この事態を受けて、この後、そういうことがないように具体的なことは考えていらっしゃいますか。

初鹿野産業政策課長 今回の事態につきましては、直接の原因は、御指摘のとおり業者の不注意、 ヒューマンエラーということでございます。そのため、県といたしましても業者 に対し、このような事態が二度と発生しないように厳重に注意をしたところでご ざいます。今後は、業者から再発防止策の提出をさせるとともに、県としてもさ まざまなケースを想定し、二度とこのような事態が発生しないよう、取り組んで まいります。

杉山委員

でき得る対策はしていただくということに尽きるのですけれども、いずれにしても人がかかわる作業になるので、この先も絶対ないとは言えないわけです。そういった場合に、緊急のときにすぐ対応できる体制も、当然、必要だと思います。こういうことはセーフティネットといいますか、何かあったときにすぐ対応できるという安全対策は、二重三重にもしていかないと。ミスがもうないようにしますということだけではやはり済まない。あったときにどうするかということも含めて考えていかないと本当の対策にならないと思いますけれども、そのことについてどうでしょうか。

初鹿野産業政策課長 まさに委員、御指摘のとおり、何か起こってしまったときにどうするか、 その辺の県としてのマニュアルづくり、それから業者にも、今回の再発防止とあ わせてその点も十分考慮したものを作成をさせていきたいと考えております。

杉山委員ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

(ベトナム・トップセールスについて)

杉山委員

それでは、続けて次の質問に移ります。

知事が先にベトナムを訪問されてトップセールスをされたということでありますけれども、その内容は県産酒であるワインとか、そういうもののセールスを行ったと聞いております。去年、タイに行って、夏に台湾に行かれてということで、今、アジアを中心にトップセールスをされているのですけれども、基本的にアジアはほとんどのところが親日国でありまして、日本産を受け入れる市場としてはすごい可能性があるところだと思っているのですが、ベトナムへ行かれて、関係者の反応といいますか、その辺のところはどうだったでしょうか。

津田地域産業振興課長 ベトナムにおきまして、現地のレストラン経営者ですとかお酒類の卸事業者を招いて意見交換会をし、そのとき試飲をしていただいたのですが、日本酒を5種、それからワインも甲州など5種をお出ししました。日本酒に対しては総じておいしいという評価でした。自分の店で扱いたいというような声も幾つかいただきました。ワインにつきましては、日本のワインというものはまだあまりなじみがないということで、評価にばらつきがあって、同じ銘柄でもおいしい、あるいは口に合わないと、いろいろな評価があったところですけれども、全体とし

ては県産ワインというものに非常に興味を持って受けとめていただいた、そういった状況でございました。

杉山委員

今回、そうやって現地へ行かれて、そういう関係者と意見交換をされて、いろいろなものが見えてきたと思います。大事なことはそういった声をいかにこれから生かしていくかということだと思うのですけれども、県としてはそういったトップセールスを、今後、どういうふうに生かしていくのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

津田地域産業振興課長 今回、知事トップセールスをいたしまして、現地のキーパーソンの方々から率直な意見を聞いたり、またレストランですとか小売店の状況というものも把握できました。直接に把握することもできまして、こういった貴重な情報をこれから生かして、どの国でどんな商品をどういった層に売っていけばいいのか、そういった戦略的なことを県内のお酒の事業者とともに考えていきたい、そういったところに活用していきたいと考えております。

杉山委員

今回はお酒が中心だったと思うのですが、お酒に限らず、いずれにしてもそういったことをきっかけにいろいろな県産品に広がっていくようなこととして、ぜひ今回のトップセールスを今後に生かしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。答弁は結構です。ありがとうございました。

(技能五輪金賞の受賞について)

水岸委員

11月29日の新聞紙上に技能五輪全国大会の貴金属装身具部門で、本県から参加した県立宝石美術専門学校の一ノ関美桜選手が最高賞の金賞を受賞したとの大変喜ばしい記事が掲載されておりました。技能五輪全国大会は、23歳以下の若者が腕前を競う国内最高峰の舞台とのことで、14年ぶりの金賞の受賞はまさに快挙だと思います。

そこで、幾つか伺いたいと思いますが、まず今回の金賞受賞はどのような点が 高い評価を受けたのか、伺います。

細田産業人材育成課長 競技結果に対する講評ですとか受賞理由などは公表されておりませんが、 受賞者や関係者によりますと、今回の大会での競技課題というものは、制限時間 内に完成させること自体が非常に難しい内容となっておりまして、その限られた 時間の中で、全体のバランス調整ですとか、仕上げ加工の完成度が高く、特に仕 上げで出した色が他の選手と比較しても非常にできがよかったということであ りましたので、こういった点が評価されているものと考えております。

水岸委員

今回の大会は全国から42部門に1,340人が参加したとのことですが、本県からの技能五輪への参加者は他の都道府県と比べて少ないと聞いておりますけれども、参加者の増加に向けた対応について、どのように考えているのか、伺います。

細田産業人材育成課長 本県からは、今回、6人が参加いたしましたが、これは全国で38番目の参加者数となっております。技能五輪の参加者というのは、技能検定受検者の成績優秀者の中から県職業能力開発協会が選定しておりますが、この技能検定につきましては、本年10月から35歳未満の受検手数料を減額したところでありますので、そのことについて周知し、受検者の拡大を図る中で、この技能五輪への参加につきましても促進してまいりたいと考えております。

また、技能五輪への参加に向けましては、長い期間にわたり選手への指導を行うなど、選手の所属する企業や学校などの協力が不可欠でありますので、こういった企業や学校などに対しましても働きかけを行っていきたいと考えております。

水岸委員

今回のように若い世代の技能者が名誉ある受賞をしたということは、将来の本 県のものづくりに大きな励みになると思いますが、この受賞を、今後、どのよう に生かしていくのか、伺います。

細田産業人材育成課長 今回の金賞受賞につきまして、県のホームページなどを通して広く県民 に周知を図り、技能の大切さ、すばらしさを浸透させることにより、将来の本県 産業を担う若い世代に対し、ものづくりへの関心を一層高めていきたいと考えて おります。

水岸委員

技能五輪への参加などの機会を通じて、若者の技能のレベルを向上させていくことが本県のものづくり産業の成長、発展につながるものであると考えますが、今後も多くの若者が技能五輪に参加するよう促進し、将来のものづくり産業を牽引する人材の育成に努めていただくことをお願いし、質問を終わります。 答弁は結構です。

(宝石美術専門学校について)

土橋委員

宝石美術専門学校の話が出ましたから、いきなりで申しわけないのですけれど も、あそこの学校ができて30年ぐらいたつのかな。

津田地域産業振興課長 宝石美術専門学校の開校は昭和56年4月でございます。

土橋委員

30年以上?公立の宝石美術専門学校は、日本で唯一ということで、鳴り物入 りでスタートして、一時はなかなか倍率が高すぎて入れなくて、我々業界の人た ちの推薦をもらって、それがプラスアルファして入れるというような時代があっ た。私も何年か前から宝石美術専門学校についてはいろいろな質問をさせてもら ったけれども、一時、もう全く定員に満たなくなって、これをどうやって維持す るんだという質問も何回かさせてもらったり、頑張らなければいけないなという ことを考えたりしてきた。そうしたら、いよいよ卒業したら使う側のニーズにな かなか合わないというような意見もでてきた。というのは、2年間、同じ1つの 学校で、絵なんか描いたこともないという子供たちに絵を教えたり、技術も教え たり、宝石の何たるかも覚えさせたりということで、いざ卒業してみたら何も役 に立たない。会社へ入ってゼロからスタートしなければならないというようなこ ともあって、就職に関してのニーズがなくなってきた。入り口が難しくても出る ところ、就職口がないなんていう学校はだんだん人気がなくなってくる。そのう ちに、3年制にして最後はもう技術も教えようということで改革を進めてきたけ れども、今、定員を下げたんだね。定員を下げて、それで、今の受験状況という か、募集状況というのはどうなっているのですか。

津田地域産業振興課長 宝石美術専門学校の入学志願の状況でございますけれども、平成29年度の状況は、志願者数が36人、入学者数は36人に合格通知を出しまして、2人辞退したために34人の入学者となっております。それから、来年度入学生につきましては既に試験が終わっておりまして、既に定員の合格を出しております。

土橋委員 定員は何人ですか。

津田地域産業振興課長 定員は、現在35人です。

土橋委員

今、水岸委員の質問の中で、力強くゴールドなんてありましたけれども、金色の輝きなんていうことで、とれたというのはすごくいいことだなと思うし、もっと頑張ってやってもらわなければいけないと思います。何年か前には、技能試験で峡南高校で一部教えている子供たちがどんどん受かったのに、宝石美術専門学校の子供たちは1人しか受からなかったなんていう、そんな状態まであったと思います。

今回のこの金賞というのは、地場産業だと言っている宝飾業界にとってすばらしいことだと思うから、もっと頑張ってもらってもらいたい。一時期は景気が悪いからということで、就職が決まっても宝石とは関係のない企業なんて言う宝石美術専門学校の卒業生がいたくらい、いろいろな面で落ち込んできていた。それが、こういうことを機にもっと、よし、そこへ行って勉強してというような学校になっていけばと思います。今回の受賞ですごく力強く感じましたけれども、なお一層、努力をしていただいて。私、何年か前、ちょうど愛宕山から移動した直後くらいのときに後援会長もやったりして、一生懸命に宝石美術専門学校を応援していたものですから、ぜひ今後も引き続き頑張ってやってもらいたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

主な質疑等 観光部

第70号 山梨県手数料条例中改正の件

質疑

(地域通訳案内士等について)

杉山委員

今の手数料条例の改正に関するところの説明についてですが、通訳案内士について質問させていただきたいと思います。

今回、通訳案内士というものが、全国通訳案内士に改称されるということであります。山梨県はもともと地域限定特例通訳案内士という制度をやっているわけですけれども、今回、新しく地域通訳案内士制度に引き継がれるということの説明でありました。現状、その資格を持っている方というのは、山梨県にどのぐらいいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

古谷国際観光交流課長 昨年度からこの制度を実施しておりまして、昨年度に研修を修了された方が、70名の方が登録をされました。そして、本年度も2回目の研修を受けて、現在、逐次登録をしているところでございますが、登録が全て終了すると68名新たに登録される見込みでございます。合わせて約140名近くの方が地域限定特例通訳案内士の資格を取得される見込みでございます。

杉山委員

今回、制度の改正によって新しい通訳案内士制度に引き継がれるということになるわけですね。今、説明があったように、これから登録をされる方も含めて140名近くが今までの地域限定特例通訳案内士ということですけれども、そういう方々は、今後、例えば何かしらの申請なり、そういうことが必要となるのですか。

古谷国際観光交流課長 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律につきましては、旧構造改革特区法によりまして登録されたものについては、新通訳案内士法による地域通訳案内士として登録されたものとみなすという規定がございます。したがいまして、観光庁にも確認をいたしましたが、改めて登録をし直すという必要はないとのことでございます。

杉山委員

そうすると、自動的に地域通訳案内士になるということになるわけですね。それはそれでそういう手間がないのでいいとは思うのですが、今までの地域限定特例通訳案内士がこういう制度に変わりましたということを知らないことの不都合というのはあるのですか。

古谷国際観光交流課長 今般の法改正、あるいは登録等の手続等につきましては、既に本年度、 夏に研修を実施する中で、そういったお知らせをしてございます。また、11月 にも地域限定特例通訳案内士の昨年度の登録者1期生と、今般、研修を受けた2 期生の交流会の開催の場においても、周知をしているところでございます。

今後、漏れもあるといけないので、関係する方々には、念のため、文書やメール等でさらにお知らせをするとともに、引き続き何か問い合わせがありましたら丁寧に対応していきたいと考えております。

杉山委員

いずれにしても、混乱がないように周知徹底をしていただけたらと思います。 最後にもう一度、今まで地域限定ということが、今度、全国通訳案内士というこ とになるわけですけれども、例えば地域限定案内士が全国になったときに、仕事 ができる範囲が広がるということにはなるのですか。

古谷国際観光交流課長 区分とすれば、今までの国家資格であった通訳案内士が全国通訳案内士 と名称が改正されます。そして、山梨県で創設をしました地域限定特例通訳案内 士については、地域通訳案内士というカテゴリーで、資格とすれば2つの名称が 生まれます。

全国通訳案内士自体は活動範囲は今までどおり全国でということです。地域限定特例通訳案内士については、構造改革特区法の中では山梨県だけでしか報酬をもらって通訳ガイドができないという資格でしたけれども、この法改正によりまして、その規制自体が緩和されるということもありまして、地域通訳案内士の資格であっても、基本的にはいるいろなところで通訳ガイドができるようになるということでございます。ある意味、チャンスでもあるのかなと考えております。

(旅行サービス手配業について)

水岸委員

旅行業法が改正され、新たに登録制度が創設されたということですが、旅行サービス手配業について何点か伺います。

まず旅行サービス手配業について、もう少し詳しくその業務内容について教えていただきたいと思います。

内藤観光企画課長 旅行サービス手配業につきましては、旅行業界でいわゆるランドオペレーターと呼ばれておりまして、普通の旅行会社が、通常、旅行業者と呼ばれまして、募集型の企画旅行、いわゆるパッケージツアーといったものを実施するわけですけれども、その旅行会社から委託を受けまして、ツアーに必要なバスなどの交通手段の手配とか、またホテルとか旅館などの宿泊先の手配、それからそういったツアーの中での観光ガイドなどの手配をする業者となっております。

例えば、スキーツアーなどを企画した旅行業者から委託を受けて、手配業者が貸し切りバス事業者と契約してバスの手配をしたりとか、ホテルを押さえたりとかということをいたします。また、インバウンドの外国人の観光客の方などの場合は特に免税店への立ち寄りなどの手配も行っております。今回、改正の背景の1つにあるのですけれども、そういった免税店に連れていって、例えばキックバックを前提とした連れ回しをしたりとか、ちょっと高額な商品購入の勧誘とかということを行ったようなケースもあって、今回の改正に至っているというところもございます。

水岸委員 県内で旅行サービス手配業者というのは何社ぐらいあるのか、わかりますか。

内藤観光企画課長 今から登録ということもございますけれども、旅行業協会みたいなところと 情報共有をした中では、県内ですと、今後、登録が必要と見込まれる事業者につ きましては、個人営業の事業者の方も含めまして5事業者と現在把握しております。

一般的な旅行業の登録をしている普通の旅行業者につきましては、旅行サービス手配業者としての登録をする必要はないということですので、おおむね、今、 把握している5事業者が登録することになるのではないかと考えております。

水岸委員

旅行業者やバス業者、宿泊施設などの取引先は県内にとどまらないと思いますけれども、旅行サービス手配業は、本県で登録すれば全国どこでも営業できるのか、最後に伺います。

内藤観光企画課長 登録につきましては、法律で手配業務を行う主たる営業所の所在地を管轄する都道府県の知事に申請することとされておりますので、山梨県に主たる営業所があれば山梨県で登録していただきますけれども、他の地域で営業することは可能となっております。ただ、他地域に支店を構える場合には、本県の登録のときにあらかじめ支店名とか所在地の届出が必要となってまいります。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第86号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(フィルムコミッションの取り組みについて)

久保田委員

フィルム・コミッションの取り組みについて、お尋ねしたいと思います。

11月に県が発表した、1月から9月までの宿泊旅行統計の宿泊者が、昨年に比べて7%減少していると聞いております。これから冬を迎えると観光客の減少が見込まれますが、通年で観光客を増やしていくためには、テレビ番組や映画などのロケを積極的に誘致し、その舞台となった地域を多くの人に訪ねてもらう取り組みが有効だと思います。全国的にも、今、有名な岐阜の飛騨地方では「君の名は。」というアニメ映画の大ヒットにより、年間を通じて多くの観光客が訪ねていると聞いております。

本県でも、平成16年8月に富士の国やまなしフィルム・コミッションを立ち上げ、テレビ番組や映画など、誘致してきておりますが、近年、ロケの相談件数、あるいは誘致件数はどのようになっているのか、伺います。

大久保観光プロモーション課長 近年ということで、平成27年度からお話し申し上げさせていただきます。平成27年度につきましては495件の相談に対応いたしまして、そのうち誘致に至りましたのが160件となっております。これが延べのロケ日数でいきますと、329日くらい県内でロケをしていただいているという状況であります。

ちなみに、昨年度、平成28年度でございますが、539件の相談に対応させていただいておりまして、そのうち誘致に至りましたのが167件、ロケ日数にしますと325日という状況になってございます。

久保田委員 今、課長の報告によると、皆さん、相当努力をしていると思います。多く誘致

してきているようですが、本県でも、テレビ番組や映画など、ロケの現場となった施設や場所などで多く観光客が訪れることになった事例を教えていただきたいと思います。

大久保観光プロモーション課長 これまでかなりのものを誘致してきておりますが、一番顕著な例といたしますと、平成26年4月から9月にかけまして放送されましたNHKの連続テレビ小説で「花子とアン」というのがございます。これが一番顕著な例と言われておりまして、そのドラマを放送しておりました期間中の観光客数で見ますと、前年と同じ時期と比較しまして、観光客が4%ほど増加いたしました。また、このときにはアンケート調査をかなり綿密に行いまして、そのドラマを見たのがきっかけで山梨県に来た人の割合というのも把握しております。全県ですと約5%の方がそれを見たから来たと。甲府市内にいたっては、14%の方がそのドラマを見たから甲府へ来たとおっしゃられております。

ちなみに、ロケでいろいろなところを使っていただいておりますが、中でも韮崎市の民俗資料館というところがございます。これが平成26年度の入館者数を見ますと、例年の20倍を超える方がそこに押し寄せているという、そういったうれしい状況もございます。

久保田委員

先の新聞報道でありましたけれども、茨城県の大洗町を舞台としたアニメの人気もあって、大洗町を訪れる観光客が通年で伸びており、特に毎年11月に行われる大洗あんこう祭には例年の3倍を超える13万人もの人が訪れていると報じられています。近年のアニメブームに伴い、アニメの舞台となった地域や施設に多くの観光客が通年で訪れ、地域の活性化にもつながっていることから、人気アニメを積極的に誘致していくべきではないかと思いますが、本県はどのように取り組んでいるのか、教えていただきたいと思います。

大久保観光プロモーション課長 本県でもこのアニメについては、非常に重要に考えております。 直近ですと、本県の自然ですとか、あるいは野外施設、いわゆるアウトドアの世界、この魅力を描いております『ゆるキャン』という漫画がございます。今、1 巻から4巻まで発行されておりますが、この漫画の主人公が身延町在住の女子高生という設定になっておりまして、冬のキャンプを楽しむというような、そういうストーリーでございまして、本栖湖周辺のキャンプ場ですとか、あるいは身延線沿線の風景がかなり多く、その漫画の中で描かれております。

本県としましては、この漫画がアニメ化されるというようなことで、モデルとなりました施設ですとかと連絡調整を、今しきりに行っておりまして、とにかく口ケを一生懸命支援をしてきております。聞くところによりますと、アニメ化されたものが来年1月以降、いよいよ放送を開始されるというようなことから、寒い時期にはなりますが、本栖湖周辺や、あるいは峡南地域、こういったところを中心に多くの観光客の皆様が訪れるのではないかと期待をしているところです。これによりまして、やはり冬季の誘客というものに資することができるのではないかと考えてございます。

(甲府開府500年について)

久保田委員

最後に、今回、甲府開府500年が来ますね。それに合わせて何かうまい企画をしたらどうかなと思います。答えなくていいです。頑張ってください。

大久保観光プロモーション課長 甲府開府500年ということで、私どもも、観光プロモーションということで、この4月から、もうかなりの回数になりますが、甲府開府50

0年の記念事業の実行する部署と打ち合わせをしてきております。もちろん甲府開府500年、その次の年が東京オリンピック・パラリンピック、その次の年がさらには信玄公生誕500年とめじろ押しになりますので、そこまでのところを視野に入れまして、県、甲府市でどういうことをやっていったらより効果的に誘客が図れるかというようなことも、今、いろいろ調整を行っているところです。今後、市と県だけではなくて、さらにこの関係事業者ですとか関係団体も巻き込んで、そういったことをいろいろ調整をしてまいりたいと考えております。

(案内表示版等の外国語対応について)

杉山委員

山梨県も国もインバウンドをふやそうということで、国は2020年までに4,000万人という目標を立ててやっています。ちょっと聞きたいのですが、山梨県内にいらっしゃる外国の観光客の国別のデータというのはありますでしょうか。

古谷国際観光交流課長 データは国で毎月、外国人延べ宿泊者数についても国別に出してございます。ちなみに山梨県の場合は、昨年のデータで言いますと、全体で137万1,000人ほどでございます。中国からのお客様が半数を占めておりまして、台湾、タイ、香港、アメリカ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、オーストラリアといったようなところがベストテンぐらいになってございます。

杉山委員

そういう海外からの観光客を受け入れるためにおもてなしではないですけれども、いろいろな案内表示板だとか、そういうところに日本語だけではなくているいろな外国語の表示をされているところもあると思いますが、今、山梨県内のそういう案内表示板だとか、観光表示板だとか、そういったところで、外国語をあわせて表記しているというのは何語があるのでしょうか。また、それは決まっているのでしょうか。

古谷国際観光交流課長 決まっているわけではないのですけれども、英語を中心に多言語化というのが少しずつ進んでおりまして、特に富士北麓、河口湖を中心に、英語、中国語、韓国語、あるいは最近では東南アジアの言語も入れてきているようなところもございます。

杉山委員

そうやって海外から来る人がわかりやすいということは、当然、必要になることだと思うのですが、いずれにしても表示板というのも限られたスペースであるわけですし、全ての言語を入れられるわけでもないし、何語にするかというのは、私は極めて大切なことだと思います。先ほどの国別の海外からの観光客という中で、中国の方だとか東南アジアの方が最近増えているというデータもありますけれども、今来ているところ、それからこれから伸びるだろうというところをやはり重点的にしていくべきだと思います。限られたスペースになるわけで、やはりその辺は何語がいいのかというところをしっかり考えてやるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

古谷国際観光交流課長 基本は英語が中心で、道路標示とか、あるいは看板等の案内もされているのかなと見ております。そして、委員がおっしゃるとおり、中国とか多くのお客様が来ているところを中心に、それぞれの自治体であるとか、あるいは事業者さんが取り組んでいかれるのが自然な姿であろうと考えます。

杉山委員 いずれにしても、これからそういうことも踏まえてそういう表示の仕方も、何

語にするのかを含めて検討していただければと思います。

(増加する民泊サービスへの対策について)

杉山委員

もう1点。最近、民泊ということがあるわけですけれども、民泊は民泊でそういうものが広がっていけばいいことだと思うのですが、例えばの話ということでお話ししますけれども、中国の方が日本にある不動産、マンションだとか空き家を買ってそこに民泊をさせる、オーナーがいないというところで中国の方が来て勝手に泊まっていくということで、地域とかでもろもろ問題を起こしているというニュースもたまに聞きます。例えばこれから民泊がどんどんふえていくということを踏まえて、県として何か検討なり対策ということは考えていらっしゃいますでしょうか。

内藤観光企画課長 今、国において、ふえていく民泊が特にそういった問題もあるということで、 住宅宿泊事業法という法律を成立させまして、来年の6月15日から施行すると いうことになっております。今は届出がないような形になっておりますけれども、 基本的に住宅宿泊事業法の範囲で民泊サービスを行う事業者については都道府 県知事に届出をするということになっておりますので、まず届出をしていただい た中で、県としてもしっかり指導監督とか確認をして、そういった違法な形にな らないよう取り組んでいきたいと考えております。

杉山委員

そうやって届出をしているところは把握できるんです。問題なのは、そういう 届出をしなくて、勝手にそういうところを買って勝手に貸すと、そういったとこ ろが問題になっているのだと思います。まだまだ少ない事例かもしれませんけれ ども、これから増える可能性もあります。今のうちからしっかり把握できるもの はしておいて、打てる手は打ってということも必要だと思いますので、その辺も ぜひ踏まえてやっていただければと思います。

内藤観光企画課長 無届け事業者につきまして、今、法律施行前においては旅館業法の取り扱いになりますが、旅館業法の所管は福祉保健部になりますけれども、実際に今、地域の事情に詳しい市町村と情報共有を行いながら、そのようなことがないよう、県としてもしっかり頑張っているところであります。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 閉会中に実施する県内調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、1月下 旬に実施することし、詳細については後日連絡することとした。

以上

農政産業観光委員長 塩澤 浩